

令和6年度北九州市八幡医師会事業計画について

公益社団法人北九州市八幡医師会
会長 鍵山 明弘

(基本方針)

2025年が目前に迫っている。いわゆる団塊の世代全員が後期高齢者になり、この800万人を超える巨大な人口集団への過不足ない医療提供体制の構築が求められている。

地域における医療提供体制において中心と考えられているのは「地域包括ケア」であるが、その目的の1つには「地域共生社会の構築」が挙げられている。地域住民が住み慣れた八幡の街で安心して暮らし続けて行けるよう、障害のある方々の方々、認知症を患っている方々、ケアを必要とする子どもがいる家庭など、社会的に弱い立場にある人々を誰一人として取り残さないように地域包括ケアの枠組みの中で心が通じ合う医療連携を完成させなければならない。医療連携の原動力となるべくわれわれ八幡医師会は活動しているが、その中心となるのが「かかりつけ医」である。開業医・勤務医といった枠にとらわれず、また診療科の区別もなく、患者の治療だけではなく、その生活も支え、家族からの相談にも親身に対応し、多職種連携によって地域医療を個人ではなく面として支援する、また延いては地域の街づくりにも貢献していくという考えを持ち行動する必要がある

われわれ八幡医師会の約550名すべての会員が一致団結し、行政とも緊密に連携を図り、医療を通じて安心・安全な街づくりに寄与するべく、下記のとおり令和6年度の事業計画(重点項目)を示す。

(重点項目)

【医療・福祉センター(居宅介護支援事業及び訪問看護事業)について】

令和6年4月から訪問看護事業は、公益法人の事業区分における収益事業へ移行する。八幡医師会会員からの依頼件数の増加を企図し、八幡地区における在宅医療を活性化させるため、現在の365日・24時間対応の体制を堅持し、医療と介護の連携をより一層強化して、医療機関並びに地域に信頼されるよう努める。

在宅医療へのニーズは以前にも増して高まっていることから人材確保にも今以上に努力し、事務作業の効率化を合わせて組織の維持・強化を行ないながら事業規模の拡大を目指す。

訪問看護ステーションについては、八幡東西区の訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所と連携し、その事務局機能を担い、地域全体の介護能力の向上を目指して研修会や情報交換を行う。

【在宅医療・介護連携支援センターについて】

在宅医療の普及啓発活動や多職種連携研修会の開催に引き続き取り組んでいく。
令和5年度途中からスタートした包括圏域ごとの多職種連携チーム作りについては、徐々に進んでおり、令和6年度も拡充しながら医療・介護のネットワーク形成を推進する。
また、医師会員の在宅医療に対する対応能力の把握が進んでおらず、アンケートなどを行い、地域での在宅医療の対応能力を可視化し、病診連携をスムーズに行うための下地作りを行う。

【看護学院事業について】

八幡医師会看護専門学院は長年にわたり多数の看護職員を育成し八幡地区の地域医療に貢献してきており、八幡医師会の公益目的事業の大きな柱の一つでもある。
しかしながら、近年は准看護師科の応募者数・入学者数ともに急激に減少していることから、存続の危機に立たされている。
この現状を踏まえ、准看護師科の廃止も含め、今後の看護学院の在り方について、会員等に意見を聞きながら方向性を模索・検討する。

【各種研修会などについて】

新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、ウェブ単独や対面形式を組み合わせたハイブリッド形式、後日視聴も可能なオンデマンド形式の研修会も定着している。
当会においても多くの研修でウェブも交えた研修機会を引き続き提供し、多くの会員が自己研鑽の機会を得られるよう努める。
また、従前から課題である類似した演題や内容での研修が多く見受けられる点については、各医会の学術・企画担当者または基幹病院間の横断的な連携による研修計画を立てられるよう当会としてサポートしていく。

【研修医向けの育成行事について】

新型コロナウイルス感染症により2019年より中断していた「腹部超音波研修会」及び「心臓超音波研修会」を2023年6月から再開した。参加した研修医から好評を得られたことから、今後も継続的に開催することとし、地域の医療機関全体で臨床研修医を育成する機運の醸成に努める。
同じくコロナ禍で中断していた「八幡臨床研修医懇話会」も2024年2月に対面開催を再開しており、超音波研修と同様、継続していく。
このほか、地域の開業医や病院との連携の取り組みに加え、理事を通じて研修医に医師会活動を見学する機会も創出する。

【救急・災害医療体制について／働き方改革について】

2024年4月施行のいわゆる「医師の働き方改革」に関連した医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。救急医療や産科医療の現場における医師不足により、必要な医療の提供がストップしてしまう事態が生じないよう、地域の基幹病院、私的病院、診療所の緊密な連携が図られるよう、当会として協力していく。

地域の基幹病院の院長、救急担当とかかりつけ医等を招集した救急病院連絡協議会（仮称）を定期的に開催し、救急医療体制の現状と課題を把握しながら、必要に応じて上部医師会等を通じて要望していく。

北九州市医師会と協力・連携による夜間・休日急患センターの出務医師調整にも引き続き取り組み、切れ目のない救急医療体制の維持に努める。

また、かかりつけ医の立場から自院のかかりつけ患者・家族からの救急相談に対して積極的に関与し、病院との連携をとり、地域医療ネットワーク構築に協力する。

北九州市内全域で運用中のすべての医師会員を対象とした「災害時緊急メール配信システム」については、登録率と受信率向上に向けて、積極的な周知を行う。

【高齢社会への対応について】

昨年度に引き続き、望まない救急搬送やACP（アドバンス・ケア・プランニング）の重要性に着目し、在宅医療・介護連携支援センターや市民センター顧問医を通じての学校区単位での高齢住民を対象としたACP啓発に取り組むとともに、県の補助金を活用し、リーフレット等啓発資料等を作成することにより、医療・介護従事者及び市民への普及・啓発を行う。また、若年者への医療を高齢者へ施行することは必ずしも本人への最良の医療になるとは限らない。高齢者の終末期の医療について基幹病院医師とかかりつけ医との連携を図り、苦痛を避け穏やかな最期を迎えることができるように研修の機会を持つ。

昨年秋に開催した特別養護老人ホームや有料老人ホームなど、高齢者住居の施設長や配置医師等に向けた研修会や懇談会を今年度も企画し、お互いの困りごとや取り組みを共有する場を設ける。

【市民センター顧問医について】

市民センターと顧問医が顔の見える関係を構築し、地域住民への健康教育や医療情報、中でも在宅医療の普及啓発に向けた情報提供を進める。

顧問医の選出方法についても、在宅医療が重要視されていることを、前出の高齢社会への対応とも合わせ、原則として在宅医療を行っている医師へ委嘱することを検討する。

顧問医が健康講座で使用する資料は、顧問医活動の継続的なサポートにつながるよう、アーカイブ化することを検討する。

このほか、歯科医師会や薬剤師会との協働により、幅広いネットワークづくりを同時に推し進める。

【八幡医師会健康フェアについて】

令和5年度は乳がん（マンモグラフィ）検診単独で2回、がん検診や特定健診からなる「健康フェア」を1回開催し、多数の受診があった。

特に八幡地区及びその周辺は乳がん検診を行う医療機関数が少なく、受診率（機会）も少ない現状を鑑み、他の検診も含めて回数や規模拡大も検討していく。

【学校検診について】

業務に従事する技師、事務職員の人員確保が喫緊の課題となっている。

また、今後の持続的な実施に向けて運用面の改善も課題となっており、関係医師による会議などを重ね、検討を行っていく。同時に検診の効果やその方法（費用負担等）について課題を洗い出し、上部医師会へ提言していく。

【医師会館の維持管理について】

建物・設備の老朽化が進行しているため、具体的な修繕費用を算出し、現行の会費で維持できるのか将来の建て替えに足りるのかを検討する。

【情報提供について】

令和6年度に医師会ホームページのリニューアルを行う。リニューアル後、市民及び会員、医療機関への情報更新の頻度を向上させる。

医療DX（デジタルトランスフォーメーション）が一段と加速しており、医療機関側のインターネット環境も充実してきていることから、メールなどインターネットを介した情報提供の機会を増加させ、ファクスや郵送など紙による情報提供を徐々に削減する。

【女性医師支援について】

懇談会や会合、インターネット（メーリングリスト）を介して、地域の医療機関に勤務する若い女性医師が、勤務環境やワークライフバランスにおいて何に悩み、何を望んでいるか、意見を吸い上げ、働き方改革や研修医支援などに活用していく。また、会員間の情報交換を行い、女性目線での問題提起や女性役員の継承を行っていく。

事業内容

<公益目的事業>

【公1】地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業

1 医療の質の向上事業

- (1) 学術講演会・研修会
- (2) 医療安全研修会
- (3) 八幡臨床研修医懇話会

2 地域医療対策事業

- (1) 「夜間・休日急患センター」「第2夜間・休日急患センター」等への出務医師調整
- (2) 「救急の日行事」等各種行事への会員医師及び医療従事者、医師会職員の派遣

3 健康教育事業

- (1) 出前講演
- (2) 市民センターを拠点とした健康づくり事業

4 地域保健活動事業

- (1) 八幡医師会健康フェア
- (2) 各種検診・予防接種の普及事業
- (3) 住民健診、特定保健指導
- (4) 学校健診

5 学校保健事業

6 情報提供事業

- (1) 市民向け広報誌「はっちィくん通信」の発行
- (2) ホームページによる情報提供

【公2】地域の福祉向上事業

- 1 介護保険総合センター
- 2 在宅医療・介護連携支援センター

【公3】看護学院事業

<収益事業等>

【収1】施設貸与事業

- 1 会館の貸付
- 2 駐車場の貸付

【収2】訪問看護事業

- 1 訪問看護ステーション

【他1】会員相互扶助事業

- 1 医業経営対策
 - (1) 労働保険事務組合の運営 資格取得・喪失等手続きの代行
 - (2) 会員医療機関従業員の永年勤続表彰
 - (3) 顧問税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁護士の斡旋
- 2 カルテ・診療報酬明細書等の販売
- 3 新年会・忘年会等役員職員懇談会の開催による会員相互の親睦
- 4 会員・会員家族の健康診断の実施
- 5 八幡医師会報の発行

令和6年度八幡医師会主な行事等予定

事業区分	開催予定時期等	名称
法人	通年	理事会・地区委員会
		四役会
	6月	定時総会
公1 地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業	通年	住民健診
	4～7月	学校心臓検診
	5～7月	八幡医学会
	6月	臨床研修医腹部超音波診断研修会
	調整中	臨床研修医心臓超音波診断研修会
	調整中	八幡臨床研修医懇話会
	調整中	八幡医師会健康フェア2024
	調整中	分科会連絡会
公2 地域の福祉向上事業 (居宅介護、連携支援)	通年	医療・福祉センター運営委員会
	通年	在宅医療・介護連携支援センター運営協議会
取2 訪問看護事業	4月	入学式
	10月	看護師科推薦入試
	11月	戴帽式(准看護師科)
		准看護師科推薦入試
		看護師科一次・社会人入試
	12月	准看護師科一次入試
		宣誓式(看護師科)
	令和7年2月	准看護師科二次入試
		看護師科一般二次入試
	3月	卒業式
准看護師科三次入試		
施設貸与事業	通年	医師会館及び駐車場貸与
会員相互扶助事業	10月～11月	会員健診